



平成 25 年 8 月 18 日 R1
川崎市少年野球連盟 学童部
安全委員会 発行

シーズンオフ期間中の活動指導および大会における 投球制限についての事務連絡書に関する Q & A

本書は、川崎市少年野球連盟 学童部(以下川少連と称す)が発行した“シーズンオフ期間中の活動指導および大会における投球制限についての事務連絡書 12-001”に関し、想定される質問に対する回答を Q&A 方式でまとめたものです。なお、事務連絡書発行後、関係者からのご質問、ご意見、ご提案等が提示された場合、川少連安全委員会で協議し、回答をまとめ随時、本書に追加し再発行いたします。

- Q1 (財)全日本軟式野球連盟(全軟連)から発行されたシーズンオフ期間中の練習方法の改善と投手の投球制限を行う趣旨の事務連絡書は、どのような内容でしょうか？
- A1. 全軟連の事務連絡書(平成 23 年 1 月 26 日発行)の中で、日本臨床スポーツ医学会学術委員会が青少年の野球障害防止対策について、以下の内容を提言しています。
- ① 野球肘の発生は、11、12 歳がピークである。従って、野球指導者はとくにこの年頃の選手の肘の痛みと動きの制限には注意を払うこと。野球肩の発生は、15、16 歳がピークであり、肩の痛みと投球フォームの変化に注意を払うこと。
 - ② 野球肘、野球肩の発生頻度は、投手と捕手が圧倒的に高い。従って、チームには投手と捕手をそれぞれ 2 名以上育成しておくことが望ましい。
 - ③ 練習日数と時間については、小学生では、週 3 日以内、1 日 2 時間を超えないこと。中学生、高校生においては、週 1 日以上以上の休養日をとること。個々の選手の成長、体力と技術に応じた練習量と内容が好ましい。
 - ④ 全力投球は、小学生では 1 日 50 球以内、試合を含めて週 200 球を超えないこと。中学生では 1 日 70 球以内、週 350 球を超えないこと。高校生では、1 日 100 球以内、週 500 球を超えないこと。
 - ⑤ 練習前後には十分なウォームアップとクールダウンを行うこと。
 - ⑥ シーズンオフを設け、野球以外のスポーツを楽しむ機会を与えることが望ましい。
 - ⑦ 野球における肘・肩の障害は、将来重度の後遺症を引き起こす可能性があるため、その予防のためには、指導者との密な連携のもとで専門医による定期的検診が望ましい。

Q2. シーズンオフ期間の設定は、どのような考え方で設定したのでしょくか？

A2. シーズンオフ期間の開始日は、11 月末に設定した大会の最終戦が雨天、学校行事等で順延となった場合でも試合が実施できるように、予備日を設けて 12 月のシーズンオフ開始日を第三日曜日の翌日としました。したがって、今後も各連盟は、11 月末には大会を終了する計画を遵守してください。また、大会日程が 11 月末を超える大会には参加しないでください。

次に、シーズンオフ期間終了日の設定は、川少連のシーズン最初の大会を 4 月末の全日本学童軟式野球川崎市大会となります。このため、大会までの準備期間を 2 ヶ月以上確保できるように、シーズンオフ期間終了日を 2 月の第三週土曜日の前日と規定しました。

- Q3. シーズンオフ期間中に禁止された大会と対外試合とは具体的にどのような大会ですか？
- A3. 招待試合、対抗戦、交流戦、新人戦、オープン戦など全ての大会が対象となります。
また、川少連以外の団体が主催する大会への出場も、全て禁止の対象とします。
対外試合は、川少連の所属チームは当然のことながら、川少連に所属していないチームとの対外試合も禁止の対象とします。ただし、全日本軟式野球連盟、神奈川県野球連盟、神奈川県少年野球連盟学童部が主催、協賛または運営協力する大会については、川少連に事前申請することによりシーズンオフ期間中の大会出場を認めます。なお、申請は、川少連が規定する申請書に必要事項を記載し、連盟会長の承認を受領後、連盟の安全委員を経由して川少連安全委員会委員長に提出してください。
- Q4. シーズンオフ期間中に行う他チームとの練習試合および自チーム内の紅白試合は、禁止の対象となるのでしょうか？
- A4. シーズンオフ期間中は、選手(投手、捕手および野手)の投球障害を防止するため、全力投球、全力送球を行わないことを目的としています。したがって、練習試合および自チームの紅白試合もシーズンオフ期間中は禁止の対象とします。また、合同練習、審判講習会、等も試合形式の練習は、選手が全力送球する機会が発生するため、禁止の対象とします。
- Q5. シーズンオフ期間中に大会を開催した場合または対外試合に参加した場合、どのようなペナルティーが科せられるのでしょうか？
- A5. 川少連としては、指導書違反が確認された場合、対象チームおよびチームが所属する連盟に対し、下記の要領でペナルティーを科します。
- (1)ペナルティー内容：神奈川県大会、川少連および川少連所属連盟が主催および協力する大会への出場を禁止します。
 - (2)ペナルティー裁定者：川少連安全委員会が行います。
 - (3)裁定方法：指導書違反が確認された場合、川少連安全委員会が事実関係を調査します。その後、調査結果を川少連役員会に報告後、対象チームとその所属連盟に対し裁定結果を連絡します。
- Q6. シーズンオフ期間中の卒業生を送る会で行う親子対抗戦、卒業生と在校生の対抗戦等は活動規制の対象となるのでしょうか？
- A6. 卒業生を送る会は、日程の都合でシーズン中に開催することが困難であることおよび実施回数が限定されているため、活動規制の対象とはしません。
- Q7. シーズン期間中に予定していた大会が、学校行事、雨天等の理由により日程が遅れ、開催日がシーズンオフ期間中になった場合は、活動規制の対象となるのでしょうか？
- A7. 予め、計画していた大会が学校行事、雨天等の理由で試合日がシーズンオフ期間中にスライドした場合、活動規制の対象となります。
全ての試合は、シーズン中に終了してください。
- Q8. 全日本学童軟式野球川崎市大会の開催時期は、いつごろになるのでしょうか？
- A8. 全日本学童軟式野球川崎市大会は、例年通り4月下旬から開催の予定です。

Q9. 投球制限で規定したイニングは、どのような根拠で適用したのでしょうか？

A9. “競技者必携 2012 年版の競技に関する連盟特別規則十七 2 項少年部・学童部の投球制限”（以下競技者必携と称す）で規定されている 7 イニングを適用しました。

ただし、川少連では、最大 2 イニングまでの特別延長戦を規定しているため、特別延長戦を行った場合、“1 日の投球制限を通常の 7 イニングと特別延長戦の最大 2 イニングまで投球することができる”と規定しました。

Q10. ダブルハッター時の投球制限イニング数を具体的に教えてください。

A10. ダブルハッター第 2 試合目の通常イニングの投球制限は、投球制限の 7 イニングから、第 1 試合目に投球した通常イニングを引いたイニングまで投球することができます。

また、第 2 試合目が特別延長戦になった場合は、特別延長戦の投球制限の 2 イニングから第 1 試合目の特別延長戦で投球したイニングを引いたイニングまで投球することができます。（詳細は、表 1 を参照ください。）

なお、イニング端数の取り扱いは、**競技者必携**で規定されている“ $\frac{1}{3}$ イニング未満の場合であっても 1 イニングを投球したものと数える”を適用します。

（新しいイニングで 1 球を投球した場合、1 イニング投球したものとし、投球イニングに 1 イニングを加算します。また、同一イニングで同一投手が複数回交代した場合、その投手の投球イニングは、1 イニングと数えます。）

| 投手 | 第 1 試合目 | | | | | | | 第 2 試合目 | | | |
|------|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|-----|---------------------|------------------------|
| | 通常イニング (○:投球したイニング) | | | | | | | 特別延長戦 | | 投球できる 通常 イニング | 投球できる 特別延長戦 イニング |
| | 1 回 | 2 回 | 3 回 | 4 回 | 5 回 | 6 回 | 7 回 | 1 回 | 2 回 | | |
| A 投手 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 0 | 0 |
| B 投手 | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | 2 | 2 |
| C 投手 | - | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 3 | 1 |
| D 投手 | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | 7 | 0 |
| E 投手 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | 0 | 2 |

Q11. 川少連大会でダブルハッターは、今後も実施するのでしょうか？

A11. 基本的には、1 日 1 試合の大会日程を計画しますが、大会日程の都合上、今後も、学校行事、天候等の理由で日程が遅れた場合は、ダブルハッターを実施する予定です。
上位大会でも、日程の都合でダブルハッターを行います。したがって、全軟連の事務連絡書で提言されている通り、投手および捕手については、2 名以上の選手の育成をお願いします。

Q12. 投手が投球制限イニングを超えた場合、その投手はどのように対処したら良いでしょうか？

A12. 投手が投球制限イニングを超えた場合は、投手以外のポジションに変更してください。

Q13. 試合中に投球制限イニングを超えた投手の続投が対戦相手または大会本部からアピールされた場合、何かペナルティーを科せられるのでしょうか？

A13. 選手にはペナルティーは科しません。

投球制限イニングを超えたことが確認された段階で投手以外のポジションに変更してください。ただし、監督に対しては、口頭注意、けん責等のペナルティーを科します。

| 変更履歴 | | |
|-------|------------|--|
| Rev.0 | 2012.11.17 | 初版発行・2012.10.13 開催の第4回川少連安全委員会議事録 |
| Rev.1 | 2013.08.17 | <p><変更内容></p> <p>(1)A4 シーズンオフ期間の規定対象から、トスベースボールとTボールを除外した。</p> <p>(2)A9 1日の投球制限を通常イニングと特別延長戦イニングに区分けした。</p> <p>(3)A10 ダブルハッター時の投球制限管理方法を通常イニングと特別延長イニングごと管理することにした。また、投球事例を追記し管理内容を明確にした。</p> <p><関連図書> 2013.06.15 開催第6回川少連安全委員会議事録。</p> |